施行報 告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No1 (p40)	1 (B)	〇 28 28 年	関係府省	○ 平成24年経済センサス・活動調査に適合した年次推計方法について、統計委員同委員院での委員で、での事事のの事事ので、平成23年5月)が行われた。済事の中で、平成28年をした。済事の中で、平成28年をして、一次推計等の技本的な見直し(等)が今後の課題として指摘に、これら課題としていることから、これら課題についてので、これら課題でいることから、これら課題についてので、これら課題としている。【内閣を行っている。【内閣内】	検討中	SNA年次推計に関する過去の経緯として、23年経済では関する過去の経緯との語動ではアルカス活動調では平成23年7月応あいる。 SNA年次推計いりが、SNA年次推計いりが、SNA年次推計のが、SNA年次推計のが、平成24年2月というにより、平成24年2月というにより、平成24年ででは、上ででは、上ででは、上ででは、上ででは、上ででは、上ででは、上ででは、	本年末の確報推計においては、経済センサスを活用しつの生産動態による代替推計も用いて相対による代替推計は、昨年行われた統計委員会において、平成 12 年基準による検討結果についは一定を表別による検討結果についはである。 計数による検討結果についはされ、でだき、補完・参照用としてはされる。 特度との更なる精緻化を行うよの特方法のいて、統計委員会における。現在は、このけるといいる。現在は、こける著推計について、統計委員会における著推計について、統計委員会におけるところ。
No9 (p42)	8 (E)	○ 93SNAの改定 について可能な限り 早期に対応する。	内閣府	○ 93SNAの改定(2008SNA)への対応について、統計委員会国民経済計算部会において審議が実施され、一部の課題(公的部門分類、FISIM等)については平成17年基準改定時に対応した。その他の課題(研究開発(R&D)等)についても府内に設けたPTを中心に、引き続き検討を進めている。	び検討中(一	2008SNA 移行の課題として、①非市場生産者の資本サービス、②土地改良の生産資産としての取り扱い、③加工のための移動、仲介貿易などの国際収支関係、の影響が大きいと考えるが、検討の順序、日程はどうか、教えて頂きたい。(中村委員)	2008SNAについては、遅くとも次回基準改定を予定している2016年度までに移行を図りたいと考え、検討を進めている。特に、GDPに大きな影響を与える項目や主要先進国が導入を図ろうとしている項目については、我が国際比較可能性を確保するる。「大きなをであることが極めて重要であることから、優先順位を高めて検討しているところ。作業の手順については、実推計作業に約2年を要することから、おそらは2014年度には統計委員会に諮問ことになるのではないかと考えている。①、②、③の項目についても、以上

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
					į		のような優先順位に関する考え方や スケジュール感を踏まえつつ、推計手 法や基礎統計上の課題について、有識 者や関係省庁等との連携を図りなが ら、検討中。
No11 (p42)	10 (E)	○ 間接税及び補助 金がでででは 一タ並にはなるをできるでは ではないでででは ではないでででできるできるできる。 ではないででできるできるできるできるでででできる。 ではないででできるできるできるできる。 では、 はいででできるできるできるでは、 はいでできるできるできる。 はいでできるできるできる。 はいでできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできるできるできる。 はいでできるできるできるできるできる。 はいできるできるできるできるできるできるできる。 はいできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	府、選(表 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	○ 国民経済計算において基本価格表示を導入するに基礎においまである。 ・ 国民経済計算の基準のといるのとは、 ・ 国産業連関表におるのとは、 ・ 国産業連関表におるのとは、 ・ 基本価格表示であることがを ・ を業連関表の状況を ・ であることがを ・ であることが ・ である。 ・ であることが ・ である。 ・ で	検討中	基本価格による SNA と産業連関表の作成による SNA と産業連関表の作成に関し、産業連関技術会議では、現力の方向が固まりつから公表に耐力のがある、②2011年表に、②2011年表に、②2015年表では、当時では、2015年表では消費税率の可能性が、2015年表では消費税率の可能性がある。というのががが性も否定できないので、引き続き検討を進めるべきである。供給・使用表のが原則も基本価格と購入者価格によるのが原則を進める。この点について、どう考えるか、教えて頂中村委員)	側GDPは購入者価格が原則とされている。 我が国においては、基礎統計等の制約から、生産側GDPにおいては、生産者価格評価により推計を行っているところである。 SNAにおいて、基本価格による推計を行うためには、産業連関表を始めとする基礎統計が、基本価格に対応したものとなっている必要がある。このため、産業連関表における検討状況も注視しつ、SNA推計上の課題について別き続き検討を行っているところである。
				○ 平成 22 年度に開催された 基本価格表示ワーキングルループの検討結果から得られて 技術的課題を踏まえて、経済センサスー活動調査の集計時にし、 サスー活動調査の集計時にした サスー活動調査の集計時にした サスー活動調査の集計時にした サスー活動調査の集計時にした サスー活動調査の表すにした。 上で、平成 24 年3 月から、ワープにおいて、平成 24 年3 月から、ロープにおいて、本計画・SNA課題対応、エキンググループにおよる基本価格表示に関する検討を再開した。【 業連関表作成府省庁】	検討中		平成23年表における基本価格表示については、有識者からなる産業連関技術会議でも審議いただいているが、間接税や補助金に関する詳細な基礎統計がない状態は、決定的な制約であり、仮に、代替的に何らかの前提をおいて推計するとしても、公表に耐え得る精度の確保は困難と考えています。SNAの趣旨も踏まえ、今後も、検討はいたしますが、上記制約があること、2015年表作成時の状況は現状では予測できないことを御理解ください。

施行報	工程	具体的な措置、方策等	担当府	平成 23 年度中の検討状況又は	自己評	確認したい点、質問	回答欄
告	表		省	進捗状況	価		
No14 (p44)	13 (C)	○ 制度部門別生産 勘定及び所得のとともに 所得面からの推計によるGDPを開発し、 支出、生産及び所得の 三面からの推計によ 支出、生産及び所得。 る精度検証を行う。	内閣府	○ 制度部門別生産勘定及び 所得の発生勘定の作成を含む 所得面からのGDP推計について、欧米諸国の事例等につい て調査を行うなど、府内に設け たPTを中心として、検討を行っている。所得面における営業 余剰の推計等の課題について も引き続き検討を進めている。	検討中	所得面の GDP 推計による3面推計は必要だが、制度部門別の生産勘定や所得の発生勘定の必要性はどうか。生産は経済活動の分析が中心であり、制度部門は第1次所得の配分勘定からで十分という考え方もありうる。優先順位の問題として、これらの位置付けを考える必要がある。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。(中村委員)	制度部門別の生産勘定及び所得の発生勘定については、基礎統計の制約等から実施に向けての課題も多い。中村委員のご指摘も踏まえながら、優先順位を含め、今後引き続き検討をしてまいりたい。
No17 (p46)	16 (A)	○ コモ法の商品分類 は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保 を図る①。建設部門を 特別に取り扱う必ないことから、いわゆるコモとから、いわゆるコモとしてそれぞれの 建設における一つの商品としてそれぞれの 建設部門の産出額を 推計する方法を構築	内閣府	○ コモ法の商品分類と、日本標準商品分類の整合性確保の観点を踏まえ、日本標準商品分類の改定について統計分類の改定についる議及び商品分類検討を実施した。 ○ 建設部門の推計につい課を実施した。 ○ 建設部門の推計につい課では、いわゆる建設コモ法の課題では、いわゆる建設コモ法の課題では、いわりなりに設けたPTを中心として、引き続き検討を行っていく。	実施済一部 及討(部) で中(部)	①~③について、どの部分が「実施済」でどの部分が「検討中」なのか教えて頂きたい。 (深尾座長)	①については、日本標準商品分類の改定について統計分類専門会議及び商品分類検討チームにおいて関係省と検討を行う過程で、内閣府としての考え方の提示などをした上で、一定の結論を得ているため「実施済」である。②、③については府内に設けた PTを中心としてそれぞれの課題整理を行っているところであるため「検討中」である。
		度前1.30万伝を博案する②。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する③。		○ コモ法の推計対象を非市 場産出まで拡張する上での課 題の整理を行っているところ であり、府内に設けたPTを中 心として、引き続き検討を行っ ていく。 ○ コモ法の推計対象外であ った自社開発ソフトウェアを、 平成 17 年基準改定 (平成 23 年 12 月~24 年 1 月) から新た に追加した。		非市場産出のコモ法への統合に関し、進 捗状況に記載されているのは、自己使用 のための産出に分類されるものであり、 整理が必要と考える。その上で、非市場 産出をコモ法の推計対象にすることは、 SUT の枠組みが出来上がれば、あまり意 味がないように思われる。 この点について、どう考えるか、教えて 頂きたい。 (中村委員)	ご指摘のとおり、自己使用のうち自社開発ソフトウェアについては対応済であるが、SUTの枠組みの検討も進めつつ、現行コモ法の整理を引き続き行ってまいりたい。

+ /- /二 +ロ	T 10	日444人世里 十分次	tu 기/ 마구	東書の 佐藤山の松梨山田田は	ப் ⊐ ∌ர	か知しよい、上所用	□ <i>於</i> 相
施行報	工程	具体的な措置、方策等	担当府	平成 23 年度中の検討状況又は	自己評	確認したい点、質問	回答欄
告	表		省	進捗状況	価		
No19	18	○ 関係府省等の協力	内閣府		実施済	この項目は、工程表の上では平成 24 年	昨年末に公表された「国民経済計算」
(p46)	(A)	を得て、デフレーター		目ごとの物価指数との対応関		度以降も措置する事項が掲載されてい	の平成 17 年基準改定に際して、日本
		として本来必要とす		係のチェック等を通じてデフ		る。「実施済」と判断した根拠を教えて頂	銀行から派遣された研究協力者等と
		る価格(生産者価格、		レーター推計方法の精度向上		きたい。また 23 年度施行状況報告と工	ともに品目ごとに主要な一次統計と
		基本価格、購入者価格		を図るなど、価格指数と概念の		程表は整合的なのだろうか、教えて頂き	
		等)の概念と、利用す		整合性に関して検討し、その結		たい。	討し、対応関係の見直しを行ったこと
		る価格指数の概念に		果を、平成17年基準改定(平		•	から、「実施済」と判断したものであ
		ついて整合性を検討		成 23 年 12 月~24 年 1 月) に		意見交換を行った」とあるが、新たな課題	3. Schemi 2 1941 376 38
		し、また、長期遡及推		おいて反映した。また、価格指		が出されたのか。意見の内容はどの様な	3 0
		計についても検討す		数について引き続き日本銀行		ものだったのか、教えて頂きたい。	
				数に 700 で 所 さ 机 さ 日 本 級 们 と 意 見 交換 を 行 っ た 。		(深尾座長)	
		る。		1 - 1 - 1 · 1 · 1 · 1 · 1		(休/毛座文)	
				○ また、長期遡及改定につい			
				ては、平成 21 年度に平成 12			
				年基準計数について、昭和 55			
				年まで遡って推計を行った。平			
				成 23 年度においては、平成 17			
				年基準改定時(平成 23 年 12			
				月~24年1月)に、平成12年			
				に遡って改定するとともに、特			
				にニーズの高い支出系列(QE			
				公表系列) については、平成6			
				年に遡って改定を実施した。			

施行報 告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評 価	確認したい点、質問	回答欄
No24 (p48)	23 (B)	○をと年を適定る半にの計生離計経義理、 (所表別の計画をは、 (別でした。 (別では、 ()では、		○ 経済では、 を対しの中で、 を対しのと、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を出して、 を出して、 をいる。 をい。	実施済	本項目は、「・・・四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定める・・・」ことについて長期的に取り組む課題として設定されている。基礎統計間の関係の整理等が十分に行われているのかについて、①~④の各項目に沿って確認させて頂きたい。(深尾座長)	経済では、 を表するようで、 を表するようで、 を表するようで、 を表するようで、 を表するようで、 を表するようで、 を主が、 をでいたが、 を主が、 を主が、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは

施行報 告	工 程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評 価	確認したい点、質問	回答欄
No26 (P50)	25 (C)	○ ①四半期推計で 提供される情報の充 実等)、②長期時和 実等)、②長期時利用 計数の提供等利に の要望が多い点に して、検討を開始す る。	内閣府	○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸室行うとともに、欧米諸室行うとともに、我が国における推計可能性について検討を実施している。得知における営業余剰の推計を内でも、所内に設けたりでも、所内に設けたとして、引き続きをして、引き続きをして、引き続きをして、明さいても、とりに、平成 21 年度に平成 23 年 12 月~24 年 1 月)に、平成 12 年に遡っての高いを実にないては、特にニーズの高いを出系列(QE 公表系列)にでを実施した。	実施済(一びみ)	生産、分配、支出の3面 QEの推計・公表はできる限り早期に行われることが望ましいが、これらの間の不突合についての理解をどのように得るか、検討の必要がある(オーストラリアでは3系列とも不突合つきで発表されている)。この点について、どう考えるか、教えて頂きたい。(中村委員)	生産・分配 QEの推計方法については、現在検討を進めているところであり、支出も加えた三面 QE の公表方法についても今後検討していく予定である。ご指摘の不突合に関する課題についても、併せて検討してまいりたい。
No29 (p50)	26	○公共事業予算の執 行状況に関する統計 について、「中央政府」 だけでなく「地方政 府」分も含めた整備を 検討する。	財省務内、省閣、府	○ 関係付置で統計のを で統計で で統立で を存すして である。 中央教育におけるした 中央の教育においにてを 事にてを 事にて をで表して をである。 であると であると であると であると のであると であると であると であると であると であると では ののであると では ののであると でののの ののであると ののでは ののであると ののでは ののであると ののでは ののでは ののでは ののでは ののであると ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでまた。 ののでは ののでが	実施困	財務省及び総務省の左記の説明に対し、第1回のWG会合に記いて、ユ受注側のUでである内閣府からは、引き続きる「連盟社会でのである内閣所が受ける。 (月次、発生べース))の説明を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	ご指摘の通り。SNA推計の基礎統計を表とは、

施行報 告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府 省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
百	衣		1	事業予算の執行状況に関して加え、地方の執行状況に関して加え、地方公共団体数が1,789と非関体数が1,789と非関体数が1,789と非関体の全ではない。非関体からではない。事務に変した。のではないのではないのではないのではおけばといるのは、ないのように、非常に変した。まれば、ないのように、非常にでいる。上記のように、非常に変した。事情の必要性につべにからも、整備の必要性につべいたからも、整備の必能に至ったものである。			ない為、極めて困難であると考えられる。また、対象範囲についても、国及び地方のみを対象にするのであれば、 国民経済計算の公的部門の範囲を完全にカバーするものではなく、推計精度が確保できないという課題が生じる。
No30 (p52)	27 (d)	○ 政府最終消費の 中の雇用者報酬と 一の雇用者を 一の不可能を 一の一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で	内閣府	○ 政府最終消費の中の雇用者報酬の推計において、行政記録情報の活用による把握等について検討を行っているところである。今後、関係省庁とさらに検討を進めていく。	検討中	活用する予定の行政記録情報の具体名と具体的な活用方法を教えて頂きたい。(深尾座長)	現在、四半期速報段階での政府最終 消費支出の中の雇用者報酬について は、公務員数と一人当たり人件費をもと に推計。公務員数については、四半期 毎に、公立学校職員数、警察職員数、 東京都職員数といった規模の大きに を基に公務員数全体の動きを推計。 一人当たり人件費については、「給与支払 状況統計報告」(総務省)をもとに、 下勧告等を考慮して延長推計。 基本計画に対する検討としては、職員 給与支給額、職員定数や社会保障データ等の行政記録情報の利用可能性 や、具体的な活用方法の検討を図って いるところである。

施行報	工程	具体的な措置、方策等		平成 23 年度中の検討状況又は	自己評	確認したい点、質問	回答欄
告 No33	表 29	○ 関係府省等の協	省 内閣府	進捗状況 ○ 分配面からの四半期別推計	価 検討中	活用する予定の行政記録情報の具体名と	具体的な活用方法については、現在、
(p52)	(c)	力を得て、行政記録情報の活用等によって、 雇用者報酬以外の分配面からの四半期推計を行うことを検討する。		については、欧米諸国における 推計方法等の研究を行うととも に、我が国における行政記録情 報の活用等基礎資料の利用可 能性について、府内に設けた PT を中心として、検討を実施してい る。		具体的な活用方法を教えて頂きたい。(深尾座長)	検討を続けているところであり、現時点では特定することができないが、例えば、税や社会保障などの移転的取引に関するデータの充実は推計上も有用と考えられる。
No44 (p58)	31 (e)	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目について、関係府省等の協力を得つつ、推計方法等を検討し、推計及びと表することについて結論を得る。		○ 資本ストック、金融勘定で 未推計となっている項目の格 付等、ストック統計の見直しに ついて引き続き検討を行って いる。	検討中	資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目の格付け等に対する検討の進 捗状況を教えて頂きたい。 今後のスケジュールを教えて頂きた。 (深尾座長)	資本ストックに関しては、恒久棚卸法による資本ストック推計の基礎となる固定資本マトリックスの長期時系列を GFS の分類に合わせてさらに詳細に整備するため、25 年度中を目途に、過去の公的固定資本形成に関する時系列データの精査や公的格付けの調整等の検討を行っていく所存。金融勘定では対外債権債務に係る部分が未推計となっている。この点について、国際収支統計の動向などを踏まえながら、検討を行っていく予定。
No48 (p60)	_	○ 既存の統計や行 政記録情報等から建 築物ストック全体を 推計する加工統計を 整備する。		○ 平成 21 年度に取りまとめた 建築物ストック統計検討会報告 書に基づき、平成 22 年7月に、 建築物ストック統計の試算値(平成 22 年 1 月1日現在)を算出し 公表。引き続き、平成 23 年 10 月 に推計値(平成 23 年1月1日現 在)の公表を行ったところであり、 更に平成 24 年 1 月 1 日現在の 推計値の算出とその公表に向け て、作業を進めている。	実施済	活用する予定の行政記録情報の具体名と 具体的な活用方法を教えて頂きたい。 (深尾座長)	(既存の統計) 住宅・土地統計調査(総務省) 法人建物調査(国土交通省) 建築着工統計(国土交通省) (行政記録情報) 国有財産一件別情報(財務省) 公共施設状況調(総務省) (活用方法) 建物の構造、使途、竣工年代及び床面 積情報を活用し、住宅、非住宅別に総 量を推計。

施行報告	工程表	具体的な措置、方策等	担当府省	平成 23 年度中の検討状況又は 進捗状況	自己評価	確認したい点、質問	回答欄
No51 (p60)	37 (f)	○ 生産的資本ストック及側に ックの測経齢のでは な資本不可口効の のででは を変えるでは を変えるでは を変えるでは を推計で を推計で を推計で を推計で をでするで ででで をでするで ででで ででで ででで ででで ででで でで でで でで	内閣府	○ 民間企業投資・除却調査結果の蓄積に基づいた資産別経齢プロファイルの推計については、調査研究(平成21年4月~23年12月)を行い、平成17年基準改定(平成23年12月~24年1月)における推計に反映し公表した。	実施済	活用する予定の行政記録情報の具体名と 具体的な活用方法を教えて頂きたい。 (深尾座長)	固定資産の経齢的プロファイルの推計にあたって、現実の耐用年数に関するデータを得るため、行政記録情報が利用可能な資産についてはそのデータ利用を検討し、自動車検査登録情報を活用した。
						(左記項目と直接の関連ではないが資本ストック推計の関連で) 東日本大震災の被害損失を「その他の資産量変動勘定」に記録する必要があるが、 純資産の損失額としての推計は可能か、教 えて頂きたい。 (中村委員)	SNAの平成23年確報において、東日本大震災の被害損失を「その他の資産量変動勘定」に記録することができるよう、現在鋭意作業を行っている。
No124 (p96)	40 (a)	○ 国民経済計算に ついて、3年間、研究 者や中核的職員を集 中的に投入し、情報源 や指標の利用可能性 の検討、推計方法の抜 本的見直し、システム 開発を行う。	内閣府	○ 国民経済計算関連について、基本計画の諸課題に対応するため、外部の研究者の協力を得るとともに、平成24年度の定員に関しては2名の増員を行ったところである。引き続き、研究者や中核的職員を集中的に投入し、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行っていく。	実施済	「情報システム」について、現行のメインフレームによるシステムを抜本的に見直す計画の現状はどのようなものか、教えて頂きたい。 (廣松委員)	最適化計画に基づき、平成 27 年度以降のオープンシステムへの移行を目指して、推計パート毎に順次各開発を行っているところ。 平成 23 年度は最初の推計パートとしてデフレータ部分のオープンシステムの開発を行った。今年度は付加価値法、コモ法の部分のオープンシステムの開発を予定している。
						引き続き、専門的、多岐に渡る懸案を処理 していくための平成 24 年度の体制及び今 後の体制整備の計画について確認させて 頂きたい。 (深尾座長)	検討体制については、集中期間である3年間で着実に強化を図った結果、24年度には80人程度となっている。引き続き、体制整備に注力していく所存である。

- (注)「工程表」の欄のアルファベットは、内閣府の工程表の中で整理した以下の課題群の記号。
 - A) コモ法、デフレーター等の現行推計の見直し
 - B) 経済センサス-活動調査(28 年予定)等に適合した年次推計の確立
 - C) 三面推計の実現による精度向上
 - D) 供給・使用表の導入による精度向上
 - E) 93SNA の未対応事項や、2008SNA への対応

- a) 情報システムの改善
- b) 国際基準への準拠のうち優先度の高い事項等
- c) 四半期推計の諸課題
- d) 一次統計との連携
- e) 財政統計の整備
- f) ストック統計の整備